



笑顔と元気を  
未来につなぐ！

# 福ちゃん通信

発行：福崎ともゆき後援会  
住所：大分市猪野 1262-8  
☎：080-6426-7699  
【発行責任者】 福崎智幸

## 【大分市の未来像について】

今議会を最後に、5期20年で議員を引退するにあたって、市長の描く大分市の未来像について、お尋ねしました。



私の描く大分市の未来像でございますけれども、西日本の交通の要衝に位置する活力あふれる産業都市ということになるのではないかと考えております。

今も大分市は全国1719の市町村の内、人口が自然増、社会増とも増加しているわずか159都市のうちの一つとなっています。

製造品出荷額は平成26年度の工業統計で3兆1000億円、これは九州では断トツの1位でございます。全国でも11位。昔、4大工業地帯といいますが京浜、中京、阪神、北九州と言っておりましたけれども、いま大分市は、その北九州市、現在は九州2位ですが、この北九州市の1.5倍の出荷額となっております。この産業力、工業力の強さといえますのは、臨海部の鉄鋼、化学、銅、そして内陸の半導体、電子機器などの集積によるところが大きいと思っておりますけれども、関連した、また独立した中小企業も大変頑張っております。

また、農業につきましても、昨日もご審議いただきましたけれども、大葉、みつば、にら、かいわれ、そしてごぼうなど全国に誇る産地を形成しております。

このような大分市の産業力をさらに維持、発展させることによりまして、この地域の市民の皆様のお働き、収入の場、雇用の場、所得の場をしっかりとこの地域に

育てていくということが何より私は大事だと考えております。

これによりまして、はじめて誰もが安心して暮らせる福祉のしっかりとしたまち、また災害に強いまち、さらには教育や学びの機会の充実したまちというふうな大事な課題が実現できるのではないかと考えております。このようなことから、成長産業ということでも、この議会でもご審議いただいておりますけれども、医療・福祉機器産業でありますとか、あるいは女性の職場もこれから非常に見込まれますIT産業でありますとか、あるいはさまざまな社会的課題の解決に貢献することが期待されております自動運転でありますとか、ドローンでありますとか、そういう未来に向けて需要が伸びていく産業の集積にさらに取り組んでいきたいと思っております。

また、大分市の99%は中小企業でありますし、事業所数の99%、また雇用の70%以上が中小企業でございます。この中小企業の振興にもさらに力を入れていきたいと思っております。

また、例えば水素でありますとか、臨海部の工場から出る排熱を背後地のビニールハウスに活用するというような大分市ならではの農業と工業の連携というのもしっかりと進めていきたいと考えております。

また、大分は宗麟公の昔から国際的に交通の要衝でございました。これが新産業都市の発展の一因にもなったのではないかと考えておりますけれども、交通の状況を見ますと国道はやっと東九州自動車道が通ったところでございますけれども、新幹線につきましてはまだ全くの白地でございます。さまざまな研究者の発表によりますと、新幹線が通っている地域は中長期的には発展をし、新幹線が通っていない地域は衰退をしていくというような研究成果も発表されております。

このような中で、東九州新幹線、そして豊予海峡ルートの実現に向けて取り組みまして、将来、リニアで東京と大阪が1時間で結ばれる、これはおそらく2030年代に実現することになると思っておりますけれども、ここと将来この大分が直結をいたしますと、物流、大分港が良いということで物流は誇るものがございますけれども、物流のみならず、人的交流、人流の中心地としまして、西日本の人的交流の中心地、九州に入るときはまず大分に入って、そこから福岡、熊本、さらには鹿児島へ向かっていくという結節点、さらには環太平洋地域の中での東京、名古屋、大阪、大分が四大都市になるような、そのようなポテンシャルを持った都市が大分ではないかなと考えております。



さらに、このような取り組みとともに、次なる時代を見据えまして、例えば中心市街地のランドデザインを描くことによりまして、歴史、文化・芸術、スポーツなど、さらに都市の魅力を高めていきまして、多くの皆様が住み続けたい、あるいは訪れたいという都市にしていくことも大変重要でありまして、2018年の国民文化祭、あるいは2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの時にたくさんの方が世界中からお見えになりますので、このようなイベントというのは大変そのような事業を進めていく上でも良い機会、契機となるのではないかと考えております。

このような取り組みによりまして、「**笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市**」、そして世界中の人たち、若者が学びのために、またチャンスを求めて、大分市にやってきたいと、そのような都市になるというのが私の目指す都市像でありまして、この都市像についてはいろいろご議論があるところであろうかと思っておりますので、議会でもしっかりといろんな議論をいただければと思っておりますけれども、是非、ご引退をされましても引き続きご支援を賜ればと考えている次第であります。是非よろしくお願い申し上げます。

(市長答弁の原文を掲載しております。)

## 【A R ( 拡張現実 ) 技術の活用について】

A R 技術は、ポケモン GO などのゲームや観光地での案内情報の提供等に活用されていますし、医療・福祉分野や教育での活用も研究されており、今後様々な分野での活用が期待されています。

この A R 技術を大分市の観光や街中の賑わいに活用できないものか、さらには、災害時の避難場所や避難所への誘導など災害対策での活用ができないものか、大分市の見解をお尋ねしました。

## 【質問 1】防災アプリの活用について、どのような検討がされたのか、お尋ねします。

平成 19 年から大分市防災メールの取り組みを進めており、現在、約 2 万 5 千人の方が登録しており、スマートフォンや携帯電話に登録している方に気象警報や地震情報、避難情報などをプッシュ型の文字情報として知らせています。このほか、公式アプリの「おおいたマップナビ」には、指定避難所や津波避難ビル等の検索や、最寄りのルート案内の表示が可能となる地図情報の機能があり、現在、5 千名を超える方々のスマートフォン等にインストールしていただいています。

現在、防災アプリについては、無料でインストールが可能な様々なアプリが開発されていますが、それぞれに特色があり、用途に応じて手軽に防災に関する情報を取得できるツールの一つとして有効なものとして認識しています。

【質問 2】防災・避難誘導アプリ「みたちょ」は、全国の多くの自治体で活用されており、また、協会から無料で提供されるアプリを利用することから開発費用もかかりません。ただし、的確な情報提供を図るために協定を締結しなければなりません、大分市にとって有益なものと思えます。

防災・避難誘導アプリ「みたちょ」の利用および防災協定締結に対する見解をお尋ねします。

防災・避難誘導アプリ「みたちょ」の特色として、最寄りの指定避難所や津波避難ビル等の検索機能に加え、特にインターネット回線が途絶した状態でも、A R を利用して現在地から最寄りの指定避難所まで誘導してくれる機能を有しています。

また、このアプリは開発元である一般社団法人「全国防災共助協会」との防災協定を締結することにより、常に最新かつ正確な災害種類ごとの避難所情報や収容人数などを表示することも可能となります。

現在、無料でインストール可能な様々な防災アプリが開発されていますが、今後、他の防災アプリの機能を比較検討する中で、その活用について検討していきます。



他都市では、すでに、位置情報や画像認識型 A R 技術を活用し、地域活性化、地域おこし、観光振興に取り組んでいます。

トキハや中央通り、大分駅、竹町商店街、城址公園、大友氏館跡などで、A R アプリを起動したスマホやタブレットをかざすと、昔の映像やグラフィックで復元された館や庭園が映し出されれば、懐かしさやワクワク、ドキドキ感、世代を超えた会話へとつながり、賑わいの創出につながるものと思ひ、質問をしました。



## 【質問 3】A R 技術を活用した観光振興について、どのように考えているのか、お尋ねします。

観光における A R 技術の活用については、スマートフォンやタブレット端末等を利用して、G P S の位置情報を認識することにより、その場所に来ると現実空間に存在しない歴史上の建物のイメージ画像を表示させることなどができるほか、美術館や博物館で画像情報を読み取ることにより、その説明が文字や音声、画像、動画などで提供され、また、多言語情報の提供が可能となるなど、観光資源の高付加価値化により、インバウンドを含む観光客の満足度が大きく向上することが期待されます。

他都市の活用事例といたしましては、佐賀市でのスマートフォン等を佐賀城の案内看板にかざすと、佐賀城天守閣のイメージ画像が現実の風景に合成されるアプリ「佐賀市 A R 博物館」、福岡市では福岡市博物館の常設展示室において、展示物などの画

像を読み取ることによりタブレット端末に追加の解説や画像などが表示されるアプリ「てくてくミュージアム」といった A R 技術を活かした取り組みを進めています。

本市でも、このような A R 技術を活用すれば、現存しない大友氏館や中世の街並み、当時の地形などのイメージを観光客に提供すること等が考えられ、利用者には臨場感のある体験をしてもらうことができるほか、多言語情報の提供により外国人観光客がストレスなく観光を楽しむことができるなどの効果も期待され、観光振興に非常に有用なツールであると考えます。このことから、今後、関係部局と連携して、他都市の事例や運用状況等の調査を行い、A R 技術を観光振興に活用する取り組みを進めます。

## 【A R ( 拡張現実 ) とは】

拡張現実 (かくちょうげんじつ、英: Augmented Reality、アグメンティッド・リアリティ) とは、人が知覚する現実環境をコンピュータにより拡張する技術、およびコンピュータにより拡張された現実環境そのものを指す言葉です。

バーチャルリアリティが人工的に構築された現実感と現実を差し替えるのに対し、拡張現実とは現実の一部を改変する技術であり、例えばバーチャルリアリティでは、仮想の部屋に居て、仮想のテーブルに置かれた仮想のティーポットを見ているかのような五感情報を人に提示するのに対し、拡張現実では人が実際に居る現実の部屋のテーブルの上に、仮想のティーポットが置かれているかのような情報提示を行います。コンピュータ情報を付加して現実の情報を実態よりも強化・増強して人間に提供することから「強化現実」・「増強現実」と呼ばれることもあります。

(参考文献: ウィキペディア)

【自転車の安全対策について】

自転車で通勤するツーキニストやポタリングが流行るなど、自転車の利用者が増加する一方で、自転車専用通行帯や自転車歩行者道内に設けたペイントレーンの整備、交通ルールの徹底といった環境整備が進んでいないのが現状で自転車乗用中の交通事故が問題化してきています。

また、自転車乗用中の事故が増加している背景として、交通ルールの理解不足、あるいはルールを軽視するモラルの低下、事故へのリスク意識の低下が指摘されています。

そこで、自転車事故のない安全・安心な都市づくりにどのように取り組んでいるのか、お尋ねしました。



【質問 1】自転車事故のない安全・安心な都市づくりにどのように取り組んでいるのか、お尋ねします。

大分市では「自転車が似合うまち」の実現に向け、平成 18 年に「大分市自転車利用基本計画」を策定し、ハード・ソフトそれぞれの施策に鋭意取り組んでいます。その主なハード施策としては、これまでに中央町の地下駐輪場や JR 大分駅の高架下駐輪場、郊外駅周辺の駐輪場を計画的に整備し、さらに、自転車の安全な走行空間を確保する路面表示を行っています。

また、ソフト施策では、中心部における放置禁止区域の指定や年代別のルール・マナーの啓発活動、レンタサイクル事業の推進、さらには、健康向上を目指す自転車利用の促進など、多様な取り組みを実施しています。

これらの取り組みにより、中心市街地では、放置自転車の減少による安全な歩行空間の確保や、自転車に関係する交通事故の半減、郊外駅などの駐輪環境やマナーの向上など、多くの成果が得られ、自転車事故のない、安全・安心なまちづくりに寄与しています。

【質問 2】自転車保険の加入義務化に取り組むべきと考えますが、見解をお尋ねします。

自転車は身近で手軽な移動手段であるものの、ひとたび事故を起こすと、本人だけでなく他人を傷つけることもあり、高額な賠償費用が伴う事例もあります。そのようなことから、市民を対象としたルール・マナーの啓発の場を通じ、自転車事故に遭遇した時の対策として、自転車安全整備士による点検整備と保険がセットとなった「T S マーク」の取得や、民間の損害保険会社が取扱う「自転車保険」の加入、また、「自転車保険の特約制度」などの活用について、広くお知らせしています。

また、小中学生については、大分県 P T A 連合会による補償制度などについても、教育委員会と連携し、学校を通じて保護者へ周知しています。

今後とも、自転車利用者に対して、あらゆる機会を通じて、保険加入の呼び掛けを行い、加入の促進を図っていきたくと考えています。

【質問 3】自転車の安全な利用に関する条例を制定するべきと考えますが、見解をお尋ねします。

「大分市自転車利用基本計画」を策定し、これまでハード・ソフトそれぞれの施策に鋭意取り組んできましたが、今後とも「自転車が似合うまち」の実現に向け、自転車の安全利用の啓発等、各種自転車施策の取り組みを積極的に展開していきます。

なお、現在、国では自転車の活用の基本理念・基本方針、国・地方公共団体の責務などを定める「自転車活用推進法(案)」が、国会で審議されておりますので、その状況を踏まえ、今後、自転車の安全利用も含めた自転車活用の推進の在り方について検討します。

※「自転車活用推進法」は、第 192 回臨時国会において成立しました。



【市有地の処分について】

長期遊休施設である清心園跡地の処分について、これまでの取り組み、今後の方向性について、お尋ねしました。

【質問 1】清心園跡地の処分の検討状況について、お尋ねします。

清心園は、昭和 25 年 3 月に生活保護法に基づく収容施設、養老院として開園し、その後、昭和 38 年 8 月に老人福祉法の改正により社会福祉施設の養護老人ホームとなりました。平成 20 年 3 月 31 日には、築後 40 年以上が経過し、施設の老朽化が進んだことやバリアフリーへの対応などの課題を解決するため、運営を民間に移譲し、施設を閉園しました。跡地の有効活用について、大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会作業部会において検討してきましたし、平成 28 年 3 月に鑑定評価も行いました。

その結果、施設整備費補助金の返還金が生じても、売却益が見込めることが判明したため、現在、売却処分する方向で引き続き検討しています。

【質問 2】清心園跡地の処分の課題と対策について、お尋ねします。

主な課題としては、売却処分に関して、清心園の増改築に伴う補助金の返還があります。そこで、国と補助金返還について断続的に協議してきましたが、建物の鑑定評価額がゼロであれば、売却しても補助金の返還が生じない事例に該当する可能性があるとの見解をいただきました。また、本年 3 月に行った不動産鑑定評価において、建物の価値がゼロと評価されていることから、今後、補助金の返還が生じない確認をすることを含め、処分の手続きについて国・県との協議を進めていきます。

【質問 3】清心園跡地の処分の今後の方向性について、お尋ねします。

補助金の返還が生じないことを確認するために、国・県と処分手続きの協議を進めるとともに、売却を含めた処分手続きについて、副市長をトップとする大分市公有財産有効活用等庁内検討委員会、学識経験者による大分市公有財産有効活用等検討委員会での協議を行い、清心園跡地処分に係る今後の方向性について確定していきます。



# 市議会ひろば

発行：おおいた民主クラブ  
連絡先：大分市議会  
住所：大分市荷揚町 2 番 31 号  
☎：097-534-6111 (代表)  
【発行責任者】 福崎 智幸

今期最後の定例会になります平成 28 年第 4 回定例会が、11 月 30 日から 12 月 14 日までの 15 日間で開催されました。

開会日に、予算議案 7 件、一般議案 27 件、報告案件 2 件が上程されるとともに、提案理由説明がありました。

〈市長提案理由説明〉

- ・地方自治功労者として、大分県知事表彰を受けられた足立義弘議員への祝辞
- ・10 月 25 日から 30 日までオーストリアで開催された第 23 回世界空手道選手権大会形競技女子団体において、本市消防局職員の大野ひかる選手が世界一の栄冠に輝いたことを称え、市民栄誉賞を授与したことの報告
- ・「大分トリニータ」がリーグ最終節の試合を勝利で飾り、目標としていた J3 での優勝と 1 年での J2 復帰を果たしたことへの祝福
- ・最近の市政の動きとして、「おおいた食と暮らしの祭典」「武漢市及び帯広市との交流」「ラグビーワールドカップ 2019 へ向けた取り組み」について報告がありました。

□予算議案について

今回の一般会計補正予算は、退職手当等の人件費の調整や平成 27 年度の事業費の確定に伴う国庫負担金等精算返還金のほか、経済対策に係る国の補正予算に対応した臨時福祉給付金などを中心に編成されています。

また、債務負担行為として、指定期間満了に伴う市営住宅、コンパルホール等の指定管理業務委託料や年度当初から工事に着手するための道路舗装等に係る工事請負費などが計上されています。

補正額は 36 億 2,200 万円となり、補正後の一般会計予算総額は 1,831 億 2,300 万円となりました。

[歳出の主なもの]

- 民生費：28 億 999 万円（国の補正予算に伴う臨時福祉給付金や私立認可保育所等の防犯カメラなどの設置に対して助成する防犯対策強化事業補助金のほか、生活保護費等の国庫負担金等精算返還金の計上）
- 教育費：3 億 1,169 万 8 千円（国の補正予算に伴う碩田学園の施設整備に係る経費のほか、ラグビーワールドカップの公認チームキャンプ地の応募に伴う駄原総合運動公園球場の改修に係る設計等委託料の計上）
- 商工費：1 億 2,826 万 7 千円（企業立地促進助成金やふるさと大分市応援寄附金の増額に伴う経費の追加計上のほか、城址公園や田ノ浦ビーチなどへの無料 Wi-Fi 設備の設置に係る経費の計上）

■主な一般議案について

- [議第 102 号] 大分市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
- [議第 103 号] 大分市支所及び出張所設置条例の一部改正について
- [議第 104 号] 大分市事務分掌条例等の一部改正について
- [議第 116 号] 大分市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- [議第 117 号] 大分市水道事業給水条例の一部改正について

## おおいた民主クラブ 〈一般質問項目〉

◇井手口 良一議員

- 福祉保健行政
  - (1) 地域包括ケアシステムについて
  - (2) 2025 年大分モデルの構築について
  - (3) 介護保険制度改革
  - (4) 難病・慢性疾患患者対策
- 防災・危機管理行政
  - (1) 発災時の生活環境保障について
- 産業振興行政
  - (1) ドローン技術の開発支援について
- 土木建築行政
  - (1) 基礎地盤の地質徳性とリスク調査について

□堀 嘉徳議員

1. おおいた勤労者サービスセンターについて
2. ホルトホール大分内の託児所について

○松本 充浩議員

1. 災害防災対策
  - (1) 防災士の現状について
  - (2) 防災士のスキルアップに向けた取り組みについて
  - (3) 各地区の自主防災組織への対応について
  - (4) ジュニア防災リーダーの養成について
2. 公共施設の整備について
  - (1) 新設する県立屋内スポーツ施設の進捗状況について
  - (2) 本市の負担金について
  - (3) 交通渋滞対策
  - (4) 本市のアリーナ構想について

## 【ご挨拶】

平成 9 年に初当選し、5 期 20 年議員の職を全うさせていただきました。この間、佐賀関・野津原との合併、中核市への移行、大分駅高架をはじめとする駅周辺の整備など、大分市の都市づくりに関わられたことは、私にとって誇りに思えることであり、議員として全うできたのも、多くの市民の皆さま並びに、議員各位、市職員の皆さまのお蔭であります。これまでのご指導ご支援に改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。